

## 第 7 回 WG III 会合記録

2003 年 11 月 4 - 5 日、ウィーン・オーストリア

2003 年 11 月 11 日

文責：蛭田 伊吹

### アウトラインの見直し及び採択

- 初日（4 日）は、Metz 共同議長よりアウトラインの説明が行われ各国からまず全体について一般的なコメントを受け付けた。一般的なコメントはかなり幅広い範囲について出され、中国、スロバニア、ロシア等は持続的開発（成長）についてもっと強調して書くことを主張した。また WGII との用語や内容の整合性についても多く意見が出された。これらの意見は執筆者のための「ノート（選定される執筆者に対するガイドンス・メモ）」に書き留められている。
- その後に章毎に採択を試み、1 日目の会合で第 1 章と第 2 章が合意された。なお、国際協力に関する章（13 章）については合意が困難と予測されたため、コンタクト・グループが設置された。
- コンタクト・グループ会合は 2 回行われ、1 回目（4 日）では、もともと当コンタクト・グループを設立するきっかけとなった国内政策と国際協力について別個に扱うべきではないという US の意見について議論が行われた。US 案に対し日本、アイスランド、オーストラリア等多くの国は理解を示したが、11 章の一部で国際協力について扱うという部分については「政策と措置の実施」という面ばかりに焦点が当たり、扱う範囲が狭まるというオーストリアやオランダの意見によって反対された。しかし、この事項を WG III 報告書で扱うこと自体はどの国も重要視していることから、アウトラインの構成を大きく変え国際協力の章を独立させずに「National and international dimensions」という新しい括り（新パート D）の中に 11 章（旧：分野横断的な視点からの短中期的な緩和措置）、12 章（旧：持続的成長と短中期的な緩和）及び 13 章（旧：国際協力）を入れるという日本案が採用され、13 章のタイトルも国内協定について含むよう変更した。
- 2 回目の会合（5 日）では、前日の変更点を反映したアウトライン案が共同議長より提示され、更なる意見交換が行われた。US は新タイトルに更に「分野横断的な」という言葉の追加を提案し認められた。また、政策の実施だけでなく政策間の相互関係についても扱うことや、アウトラインが必要以上に限定的にならないよう配慮する言葉への変更が行われた。また、12 章と 13 章の順番を逆にして「持続的成長」に関する章で報告書を締めくくった方がよいという意見も出されたが、「持続的成長」よりも 13 章で扱う事項がより広い観点からの議論であること、持続的成長の前に分野横断的、国内、及び国際協定について議論することによって、その中に持続的成長の観点が含まれていないような印象を与えることから、現行のままの順番を保持することとした。

その他、新パート D の最後にまとめ( synthesis )の部分があるが、別途に要約( executive summary )もあることから削除すること( US )等の意見が述べられた。

- 2 日目の WG III 全体会合( 5 日 )では、コンタクト・グループで見直されたアウトライン( CRP.2 )を元に第 3 章以降について引き続き章毎に検討を行った。( 各章に関する議論詳細は 5 ページ以降の表を参照。)
- 様々な変更が行われた結果、見解が一致しない点や「アウトラインに書くまでもない意見」はアウトライン自体には反映されず、執筆者に対する「ノート」の中に書き込まれることで合意され、アウトラインが採択された。
- なお、今後のスケジュール等についての話し合いは時間の関係で行われなかったが、作業計画案( CRP.1 )だけは配布された。

### 各国意見(一般コメント)

#### オーストリア

研究ニーズについてもアウトラインで指摘すべき。

リスク及び不確実性、感度についても WG II との一貫性を保ち混乱を避ける必要がある。

**M 議長** WG I と II で文献も異なるため全く同じ扱いになるか分からないが、統一できるように努力する。

パート D は非常に興味深く文献も多くあるが UNFCCC 外の協力についてのみ取り扱うのか？

**フィンランド** もっと社会科学者の興味を引くような言葉をアウトラインで使用した方がよいのではないかと？ **M 議長** 言葉で興味を引くのはあまり良い案ではない。

#### 中国

緩和は開発があつてこそ。開発に関する途上国のニーズについてもっと取り扱う必要あり。また中国の文献も利用して欲しい。 **D 議長** 同意。

セクター部分で、費用など一般大衆がどのくらい我慢できるか( tolerate )についてももっと入念に書くべき。

UNFCCC 及び KP はまだ十分に実施されていない。実施された結果についても書くべき。

#### NZ

政府の意見がどれくらい反映されているかについての文書を執筆者のために作成するのか？

炭素捕獲についてはどのくらい書くのか？海洋貯留については？

**M 議長** エネルギー供給の部分で取り扱う。Ocean fertilization については 11 章で扱う。

#### スロバニア

途上国への重要性を考慮してもっと持続可能な発展について書くべき。南アフリカの持続的な P&M の例を出す等。 **M 議長** 同意。

緩和と適応のバランスが大事。適応だけしていれば緩和の必要はないといわれることもあるがそれは違う。緩和の費用や便益（回避できた費用等）を数値化したい。

**M 議長** 3章で扱う。

適応と緩和で WG II と III の区分はどこか？

**D 議長** WG II と話し合いを行うが、WGIII に関しては2章。

#### **ノルウェー**

タイムスケールを短期、中期、長期と設定するのはとてもよいが、それらの定義を明確にして欲しい。 **M 議長** 短中期は 10 - 20 年を指し、長期はそれ以上。

エネルギーの供給だけでなく、利用、輸送との関連についても取り扱った方がよい。廃棄物については管理のみでなく発生（generation）についても取り扱うべき。

**D 議長** 産業の部分で扱う。

#### **ロシア**

12章の3つ目と4つ目の「・」は両方とも緩和と持続可能な発展がいつのシステムだということを示している。これをどこかに明記すべきなのは。

**M 議長** 同意。

B の排出シナリオについて、10年前ほどに解氷によるメタンの放出が大きな問題として取り上げられた。そのときの論文等も利用すべき。

**M 議長** 機構 feedbacks については3章1つ目「・」で扱う

#### **US**

パート C はよい案だが各セクター（章）の執筆者に柔軟性を持たせる必要がある。各セクターの重要な要素は逃さないようすべき。 **M 議長** 同意。

13章は大問題。短期・中期の取り組みと国際協力は同じことなのに何故異なるパートとして扱うのか。また、政策について IPCC が書くのはおかしい。むしろ UNFCCC に任せるべきなのは。

#### **エジプト**

地域によって CC の影響はかなり異なることから、総合的な（general）モデルではいけない。

パート B に緩和と統合のミックス部分があるが、地域別のその費用を 観的に見ることが出来るのか？

**UK** non-linearity な大きな影響についても詳しく書くべき。

**イラン** 11章と12章で、気候政策の経済多様化についても AR4 で明白に扱うのか？

**M 議長** 12章3つ目4つ目の「・」に入れる。

**スーダン** ケーススタディーも扱って欲しい。 **D 議長** 4 - 10章やパート D で扱う。

**アイスランド** セクター毎に書くのは良い考え。農業と林業の両方で炭素貯留について

扱うという案もよいと思う。国際協力について扱うことはとても有益であると思う。Policy prescriptive になる危険性はあるそれは気をつけねばならないが、政策決定者にとって様々な国際協力がどのようになっているかを知ることとはとても意味がる。従って取扱い自体は残して欲しい。(オランダ)

**カナダ**

セクターを見る際供給側のみでなく利用者側(需要、消費傾向等)についても見る必要がある。

11章の Co-benefit で air quality について扱っているのは非常によい。

**オランダ** 地域に焦点を当てていること、長期的に見ること等非常によいと思う。

**フランス** セクター部分について、エネルギー供給とその他(5-10章)は別のテンプレートで書くべきでは？

**Davidson 共同議長**

アウトラインにすべて反映することは出来ないが、コメントはすべて執筆者へ伝え執筆の際に反映してもらう。特にここにいる専門家達はどちらにしてもレビューすることになるだろうから、その時にもコメントをして欲しい。

13章についての懸念及び賛成意見は両方ともよく分かる。どちらにしる policy prescriptive にならないようにする点は確か。様々なレジームについて多く文献が出ており、CC 関連だけでなく CC に影響が出るその他のレジームも含め評価して書くというのは意味のあることなのでは。

**ベルギー** 需要と供給については 5-10章で扱うとしてもコジェネはどこで扱うのか?(ドイツ) **D 議長** エネルギー供給セクターで扱う。

**ドイツ** ポツダムでも議論になったがエネルギー供給セクターは読者のためにはセクターの最後に持ってきた方がよいかも。

**中国** 地域差異はパート C(短中期)で扱うことになっているが長期でも同じことなのでは? **D 議長** 4-10章のみという意味ではなく、2章や3章でも地域差異について扱う。

**日本**

13章の内容をどのように提示していくのかがポイント。

セクター間の相互関係(interaction)についてどこに入れるかが問題。セクター間の執筆者の意見交換が必須。 D 議長:同意。執筆者の柔軟性は非常に大事。

### 第 7 回 WG 会合における章毎の議論と修正前後（変更及び議論が行われた部分のみピックアップ）

原文では「・」に番号はないが、この表では便宜上原文に書かれている順番に上から番号を付けた。実際に WG 報告書の各章の中に出てくる順番とは限らないので注意のこと。

13 章の修正前の記述は WG-III/CRP.2 を利用。その他は WG-III:7<sup>th</sup>:Doc.3 を利用。

点	修正前	修正後	各国意見
パート A 2 章			
・ 1	なし	Nature of climate as a global commons issue in the context of development	（もともと 13 章にあったが、2 章にすべて枠組みに関する事項を集めるという意味で 2 章に持ってこられた。）
・ 4	Regional integration	Regional <u>dimensions</u>	<b>中国</b> 費用と便益の問題は地域間差があることから、variation & regional dimensions というセクションを作っ て欲しい。
・ 6	Risk and uncertainty	変更なし	<b>オーストリア</b> リスク評価を扱うのか？リスク管理なの か？一貫した取扱いに注意してリスク管理中心に両方扱 う。
・ 8	Cost and benefits concepts	変更なし	<b>デンマーク</b> 費用と便益は国家レベルではなく地球レベ ルで考えるべき。 <b>インド</b> 費用と便益については広い観点で捉え、長期技術変 化についても扱って欲しい。（中国）
他	<b>オランダ</b> 費用と便益の部分には、「その他の意思決定枠組み」とすべき。 不採用		
パート B 3 章			
題	Long-term atmospheric stabilization and emission paths	Issues related to mitigation in the long-term context	

<p>・ 1</p>	<p>Emission scenarios: assessment of new literature since SRES</p>	<p>変更なし</p>	<p><b>フィンランド</b> SRES は 1990 年に出たもので、AR4 が出版されるまでに 15 年以上もラグがあるのは問題。  <b>スイス</b> SRES を改訂するつもりがあるのか？  <b>US</b> IPCC が扱うべきものではない。</p>
<p>・ 2</p>	<p>Mitigation and stabilization scenarios and strategies, and costs (with appropriate uncertainties) including multiple gases</p>	<p>Mitigation..., and cost <u>and socio-economic implications</u> (with...)...</p>	<p><b>スイス</b> 費用とはマクロレベルのものを指すのか？  <b>オーストリア</b> リスクについても扱って欲しい。</p>
<p>・ 3</p>	<p>Development pathways</p>	<p>Development pathways, <u>trends and goals</u></p>	<p><b>中国</b> 開発経路は非常に重要なため、新パート D にも入れて欲しい。また、開発のニーズについても評価すべき。(賛：イラン、反：US、日本) <b>議長</b> 開発とそのニーズは切り離せないものであるため、執筆者ノートに加えておく。  <b>インド</b> development pathways &amp; (implication for) stabilization of GHG として欲しい。(賛：デンマーク、オーストラリア、反：UK)</p>
<p>・ 4</p>	<p>Role of technologies in long-term mitigation and stabilization: R&amp;D, deployment, diffusion, transfer</p>	<p>変更なし</p>	<p><b>スイス</b> 役割とはマクロレベルのものを指すのか？</p>
<p>・ 5</p>	<p>Mitigation/adaptation mix, in the light of avoided damages (as reflected in art.2</p>	<p>Interaction of mitigation and adaptation, in the light of climate changes impacts and decision making under long-term</p>	<p><b>ロシア</b> ミックスという言葉は適切ではない。"Mitigation/adaptation integration and interaction and inter-dependence in the light of climate change</p>

	UNFCCC), decision making and how to deal with uncertainties	uncertainties	<p>impact (as reflected in Art.2 UNFCCC)”とすべき。(イス、インド、デンマーク)</p> <p><b>マレーシア</b> 「意思決定」についてどのように扱うのか明確にすべき。</p> <p><b>ドイツ</b> 「惰性をどう扱うか」というのは policy prescriptive では?</p> <p><b>オーストリア</b> 長期リスクも取り扱って欲しい。(反: サウジ)</p>
・6	Short and medium term mitigation consequences of long-term stabilization levels, including: how to deal with inertia and decision making issues	Linkages between short and medium term mitigation and long-term stabilization, including the implications of inertia, risk and uncertainty for decision making	<p><b>ロシア</b> 長期についても入れて欲しい。(賛: オーストリア、スロバニア、反: ドイツ)</p> <p><b>マレーシア</b> 「意思決定」についてどのように扱うのか明確にすべき。</p> <p><b>ドイツ</b> 「惰性をどう扱うか」というのは policy prescriptive では? (中国)</p> <p><b>オーストラリア</b> 「consequence」という言葉は policy prescriptive になる可能性がある。「linkage」にするべき。</p> <p><b>US</b> 意思決定に関係している要素は不確実性だけではないので、他の要素もあることを執筆者に伝えて欲しい。</p>
他	<p><b>中国</b> パートCにある地域間差に関する注意書き(ボックス)は3章の前に移動させパートB、C、Dすべてに適用するようにして欲しい。採用</p> <p><b>日本</b> モデルに利用されている用語は政策決定者にとって分かりにくい。パートBの本質は挙げられている点(・)のみでは分かりにくいいため、執筆者に対して更に明確にする必要がある。</p> <p><b>スロバニア</b> タイトルの「stabilization」を「stabilization level」に変更した方がよい。(共同議長: 単なる「level」よりも広い扱いのため不採用。)</p>		
<p><b>パートC テンプレート内、章、その他</b></p>			

・ 2	Status of the sector and critical developmental trends and implications	Status of the sector, <u>development trends including production and consumption, and implications</u>	<u>スーダン</u> 「critical」の定義をはっきりさせるか、削除するかして欲しい。(ガンビア、ドイツ)
・ 4	Description and assessment of mitigation technologies, options and potentials (technical, economic, market), cost and sustainability	Description and assessment of ... (...economic, market <u>and social</u> ), costs and sustainability	<u>中国</u> ( ) 内に「social」も入れて欲しい。(日本)
・ 5	Positive and Negative interactions of mitigation options with vulnerability and adaptation	Interactions of mitigation options with vulnerability and adaptation	<u>インド</u> 技術との関係についても扱って欲しい。 <u>エジプト</u> positive 及び negative とわざわざ書く必要はない。削除。 採用
・ 6	Effectiveness of and experience with climate policies, potentials, barriers and opportunities / implementation issues	変更なし	<u>インド</u> non-climate policies についても扱って欲しい。 (反：中国、日本、議長)
・ 7	Integrated and non-climate policies affecting emissions of GHGs	変更なし	<u>イラン</u> 制裁措置等の政策的決定も入るのか？
・ 8	なし	Co-benefits of GHG mitigation policies	<u>ドイツ</u> Co-benefit についての「・」が消えている。足して欲しい。(オーストリア、日本、US, ノルウェー、反：中国)
・ 9	Technology research,	Technology research, development,	<u>マレーシア</u> 技術の普及に関しても検討して欲しい。



	development and transfer	<u>deployment, diffusion</u> and transfer	
4 章	Energy supply	変更なし	<p>ノルウェー 緩和はエネルギー消費にも関連していることから、エネルギーに関して包括的に扱って欲しい</p> <p>US 消費だけでなく生産も関係している。(議長：この問題については 11 章でも扱える。)</p>
他	<p>ロシア 原子力についても扱って欲しい。(フランス) 記載しないが取り扱う予定。</p> <p>スイス 本当は各章に異なる点(・)が必要。どの分野にどの産業が含まれるのかも定かではない。それぞれに注意書きを足すべきでは？</p> <p>ドイツ 技術オプションのすべてについて書く事は出来ない。また再生可能エネルギーに関しては SR を作成するのがよいのでは？</p> <p>議長 執筆者には柔軟性を持たせる必要がある。</p>		
パート D 11 章			
パート 題	International co-operation	Cross sectoral, national and international dimensions	(国際協力のみではなく、分野横断的事項や国内協定ともあわせて扱うこととなったため)
題	Short and medium term mitigation from cross-sectoral perspective	Mitigation from a crocc-sectoral perspective	(短中期に限らないため)
・ 4	Synergies and trade-offs with other policy areas (e.g. air quality, water)	Synergies and trade-offs with other policies	
・ 7	Spill-over effects (positive and negative)	括弧内削除	
12 章			
題	SD and short and short and medium term mitigation	SD and mitigation	(短中期に限らないため)

・2	Impact of mitigation policies on sustainable development goals	変更なし	<p><b>インド</b> 社会的事項及び公平性の問題について取り扱って欲しい。</p> <p><b>スイス</b> 特定の政策が SD の目標を左右すること自体に問題がある。・2 と・3 をミックスして欲しい。(賛：ロシア、反：US、サウジ)</p>
・5	Opportunities and incentives to make development more sustainable	Sustainable development and climate change mitigation issues and opportunities	<p><b>US</b> 気候変動と関係のない文章になっているのは良くない。(賛：ドイツ、反：インド、)</p> <p><b>サウジ</b> 「緩和のための持続的開発を奨励する機会と誘因」とするべき。(反：US、ドイツ)</p> <p><b>US</b> 典型的開発と持続的開発の議論についても触れること。</p> <p><b>スーダン</b> 制約と障壁についても触れて欲しい。(中国)</p> <p><b>UK</b> 中立的な文書(修正後の文参照)を提案。(賛：サウジ、ザンビア、ロシア、US)</p>
他	<p><b>イラン</b> 経済多様化のセクションも欲しい。・5 で扱う。</p> <p><b>中国</b> SD の社会的側面について・4 の後にも入れて欲しい。</p> <p><b>スイス</b> 12 章を WG III 報告書の最後にするのはどうか。(反：イラン) 特に SD について最後に持ってくる必要はない。不採用。</p>		
<b>13 章</b>			
題	National and international arrangements	Policies, instruments and co-operative arrangements	<p><b>中国</b> 13 章はあくまでも国際協力に関する章なので「national」という言葉は入れるべきではない。</p>
・1	Economic and other generic policy instruments (including taxes, emissions, trading) and	Economic and other generic policy instruments (including taxes, emissions, trading)	<p><b>中国</b> 13 章はあくまでも国際協力に関する章なので「national」という言葉は入れるべきではない。</p>

	their national and international dimensions		
・ 2	Implementation of and interaction between policies within the national and international context	Implementation of and interaction between policies	<p><b>オランダ</b> 地域における政策の実施と影響についても取り扱って欲しい。</p> <p><b>中国</b> 13章はあくまでも国際協力に関する章なので「national」という言葉は入れるべきではない。</p>
・ 3	Climate change agreements and insights from and interaction with other inter-governmental policies, processes and instruments (e.g. development, environment and trade)	Climate change agreements and other arrangements (including international co-operation and insights from and interactions with other inter-governmental arrangements)	
他	<p><b>キューバ</b> 国際協力への焦点が消えているのは良くない。もっとハイライトすべき。(中国、スーダン、アルゼンチン、ペルー、ブラジル)</p> <p><b>中国</b> 13章は国際関係についてなので、すべて国内に関するものは削除すべき。</p> <p><b>ドイツ</b> 国内を見ずに国際協定だけ見るのはおかしい。それらの相互の影響を見るべき。(UK,デンマーク、オーストリア、オランダ、日本)</p> <p><b>UK</b> タイトルを「国内、国際協定及び国際協力」とするのはどうか。(賛：日本、反：中国、アルゼンチン)</p> <p><b>US</b> タイトルはより一般的に「Policies, instruments and co-operative arrangements」とするのはどうか。</p>		
<b>その他</b>			
ボックスに入れて欲しいというブラジル案について			
<b>共同議長</b> 8章、9章に関係していることなので、その章のノートに入れる。			
<b>US</b> みてない提案については認められない。反対。(NZ、オーストリア、スイス)			

以上